

市役所の電話番号は  
075-983-1111です  
この番号にかけ交換機にご用の課名(課名が分からないときは〇〇〇の担当課一例:税金の担当課)をお伝えください。

第450号

平成13年 1月  
2001年

# 八 広報 やわた

発行 八幡市役所  
京都府八幡市八幡園内75  
電話 (075)983-1111  
FAX (075)982-7988  
http://www.city.yawata.kyoto.jp/  
政策推進部  
市民自治推進課

2000年・平成12年12月1日現在

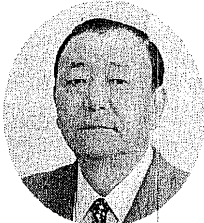


人口 7万3477人 (前月比64人減)  
男: 3万6331人 女: 3万7146人  
世帯 2万6865世帯  
動き (11月分) ・出生 59人・死亡 37人  
・転入 246人・転出 332人



写真は、昨年11月の府中学駅伝競走大会で第三位、同12月の近畿中学駅伝に出場した男山第三中学校の陸上競技部員

# 新世紀へ バトンタッチ



市長 牟礼 勝弥

市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆さまには、輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのこと、心からお慶び申し上げます。今年、新たな千禧年の幕開けとなる、記念すべき年である。

皆様から八幡市政の舵取りを託された市長として、新たな時代に向かう清々とした緊張感を覚えているところでございます。

二十世紀から二十一世紀へ。わが国は社会と経済のシステムが大きく転換してまいりました。少子高齢化が進む中での教育や介護の問題、産業構造の変化や高度情報化への急激な移行による雇用不安の問題、地球規模での環境破壊の問題等々、課題を持ち越しての新世紀

## 年頭にあたって

春をお迎えになりましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年中は、市民の皆様のご支援とご協力により、円滑な議会運営ができましたことを心から感謝し厚くお礼申し上げます。

さて、低迷を続けております我が国経済は、やや回復の兆しが見えたとの明るい報道を聞くようになりましたが、実感としてはまだまだ遠く、地方自治体を取り巻く諸

となりませんが、私たちの英知で必ずやこれらの課題を解決できるものと確信しております。そうした中で、二十一世紀の八幡市を見据え、平成九年度を始まりとして市民総意で策定されました第三次八幡市総合計画は、序盤を経て形が見えてくる中盤を迎えます。まちの活力と賑わいを創造する松花堂と流れ橋の各交流施設の建設や、新たな工業団地の整備が始まりますし、市民の命と財産を守る新消防庁舎や地域のコミュニティセンターを併設した地域開放型の小学校の建設計画も進めているところでございます。

快適な都市を築く視点として「人と環境」が基本となるのは、言うまでもありません。私は、施政にあたっての理念を「人にやさしい、環境にやさしいまちづくり」といたしております。自然と共生し、歴史と文化が香る人権尊重のまちづくりを、市議会と一体となつて取り組んでまいりたいと決意いたしております。

年頭にあたり、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、ご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



市議会議長 山村 敏雄

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで、つつがなく新春をお迎えになりましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年中は、市民の皆様のご支援とご協力により、円滑な議会運営ができましたことを心から感謝し厚くお礼申し上げます。

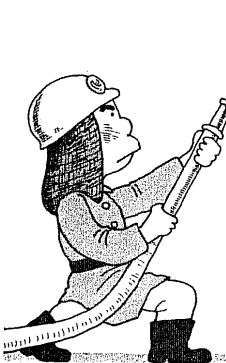
さて、低迷を続けております我が国経済は、やや回復の兆しが見えたとの明るい報道を聞くようになりましたが、実感としてはまだまだ遠く、地方自治体を取り巻く諸

情勢は依然として厳しいものがあります。また、その一方で、市民の行政ニーズも非常に多様化しており、特に昨年4月からの地方分権一括法の施行や、介護保険制度の実施は、まさに地方時代の幕開けともいえるものであり、市民の皆様が地方自治に対する期待と関心は一層高まりをみせております。

21世紀を迎えた今、市議会といたしましては、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、新年を契機に、心を新たに、市民の皆様にとって公平公正なもとより、透明性にすぐれた、八幡市を誇りたされるような「魅力あるまちづくりの実現」を目指して理事者と力を合わせて、最大限の努力をして参る所存でございます。

どうか本年も相変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

## 消防出初式



1月7日(日)  
午前10時30分～  
男山第二中学校  
グラウンド

お問い合わせ 消防総務課 ☎981-4119

創世2001/市民音楽の祭典

## 第九

～歓喜と祝福に満ちて～

ラヴェル：ラ・ヴァルス  
ベートーヴェン：交響曲第9番ニ短調Op.125「合唱付」

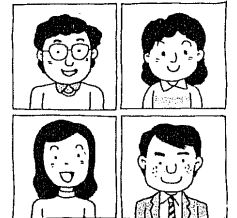
1月21日(日)文化センター大ホール

開演時間 午後3時  
入場料 (前売) 1500円  
(全席自由) (当日) 1800円

お問い合わせ 八幡市文化センター ☎971-2111

## 成人式

1/8(祝) 午前10:00受付  
午前10:30開式  
文化センター大ホール



新成人の皆さんを祝福する「平成13年八幡市成人式」を1月8日、八幡市文化センター大ホールで開催します。新成人の皆さん(昭和55年4月2日、昭和56年4月1日生まれ)には案内状をお送りいたします。該当するに案内状が届いていない場合は、当日、会場受付でその旨を申し出てください。

お問い合わせ 生涯学習課

1月21日(日) 午前9時～正午

スタート 八幡市役所南側広場

ゴール 八幡市役所南側広場

新春を迎え、気分も新たに体力づくりと親睦を図っていただくため「新春のつどい」を行います。お楽しみ抽選会もあります。お気軽にご参加ください。

- 集合場所 八幡市役所南側広場
- 集合時間 午前9時(小雨決行)
- 開催方法 ウォークラリー形式
- コース 市役所前→石清水八幡宮参道→石清水八幡宮→同宮境内エジソン記念碑前→男山リクリエーションセンター→さつき公園→さくら公園→松花堂庭園→八幡市役所前(全長6キロ)
- 申込受付 当日集合場所にて受け付け

## 新春のつどい

申込み・お問い合わせ 生涯学習課

井 護 士 相 談 (電話予約制)	5日(金)・16日(水) 生活情報センター 23日(水) 市役所1階会議室3 時間はいずれも13:00~16:00 予約は電話で生活情報センターへ。 相談日の1週間前の日の午前9時から 受付です。(☎983-8400)
人 権 相 談	15日(水)・22日(水) 13:00~16:00 文化センター会議室1
年 金 相 談	9日(水)・23日(水) 14:00~16:00 文化センター会議室1
国民年金基金相談	30日(水) 10:00~16:00 文化センター会議室1
家庭児童相談室 (市役所2階)	子ども・家庭についての相談 月曜~金曜 10:00~17:00
知的障害児 者相談	16日(水) 10:00~12:00 福祉会館
行政相談	10日(水)・25日(水) 13:00~16:00 市役所1階会議室3
ふれあい 福祉相談	毎日(随時) 10:00~16:00 市福祉会館(☎983-2000)
子育て相談	月曜~金曜 9:00~16:00 子育て支援センター(☎983-8747)

### 1月 相談コーナー

#### 加速する近代化と中国の活力

市民訪中団に参加して、心から良かったと思えるのは、13人が夕食を共にして、皆さんが話し合い、行動し、互いに思いやりを持って接することができたこと。職業や年齢はともかく、新たに12人の友ができたように、私にとっては何よりも最大の収穫であったように思います。私たちが訪問した幼稚園

#### 広大な大地と園児活動に感動

西街幼稚園で、幼児たちの木の葉を利用して色々な動物、植物を想像して描く造形に感動しました。その造形に使った計量や大広間でのダンスのすばらしさ、手の動き、体のしなやかな動き、足の動き、正座されました。日本と比較して先生の数が多く余剰のため親は安心して日々の仕事に全力を注ぎ出す事が

中国・重慶市。人口約365万人、面積約1万8000平方キロメートル(八幡市の750倍)の中国陝西省第2の都市。八幡市とは平成4年に友好都市協定を締結しています。八幡市と重慶市は、両市の市民の相互理解を深め、市民レベルでの交流や協力を進めるとして、公募の市民10人で市民訪中団(団長川中西由美生教育長)を結成し、11月2日から重慶市を訪れ友好を深めました。今年度は参加者の感想文を紹介し、紙面の関係で2人の感想文のみ紹介。また参加者の皆さんが書いた感想文は、八幡市ホームページに掲載予定です。



園児たちから「熱烈歓迎」を受ける市民訪中団の皆さん(西街幼稚園で)

(〒610-0302 井手町井手二丁目2-1 ☎0774-82-3711)  
◆問い合わせ 縦横地区青少年問題連絡協議会(京都府田辺保健所内) ☎0774-63-5745

#### 地下水採取の際届け出を

市は、地下水の利用と保全の適正化を図るため、「八幡市地下水の採取の際の届け出に関する要綱」を制定しました。事業ですべてに地下水を採取されている事業者の方は、1月30日(火)までに市へ届出が必要です。届出書は、環境保全課でお渡しします。なお、個人で設置されている農業用井戸や家庭用井戸の届出は不要です。◆環境保全課まで

#### 国民年金基金の相談会

国民年金基金の相談会会場を開設します。加入等についての相談がある方はお気軽にご参加ください。  
◆日時 1月30日(火)午前10時~午後4時まで  
◆場所 八幡市文化センター2階・会議室1  
◆問い合わせ 京都府国民年金基金 ☎212-8415

◆日時 2月6日(火)午前9時45分から  
◆場所 有智郷市民センター  
◆その他 材料費として2,000円必要です。定員15名まで  
◆申込み・問い合わせ 1月31日(水)までに生涯学習センターへ。☎983-6002 FAX983-1726

#### 歴史の中にもみる妻の座

女性問題基礎講座~歴史の中にもみる妻の座の変遷について~をテーマに全5回の講座を開きます。  
◆日時 2月7日(水)午後2時~「高群逸枝」  
2月14日(水)午後2時~「小野小町」  
2月21日(水)午後2時~「細川ガラシャ」  
2月28日(水)午後2時~「北条政子」  
3月7日(水)時間未定「現地学習」  
◆場所 生涯学習センター  
◆申込み・問い合わせ 1月31日(水)までに電話かFAXで生涯学習センターへ。☎983-6002 FAX983-1726

◆日時 1月27日(土)午後2時~4時まで  
◆場所 生涯学習センター  
◆講師 福社の町づくり工学研究所 小山美代氏  
◆申込み・問い合わせ 1月17日(水)までに電話かFAXで生涯学習センターへ。☎983-6002 FAX983-1726

#### ユニバーサルファッション

障害をもつ方や高齢者の方々が脱ぎ着らくらくファッションとしておしゃれを楽しむための講座です。先着50名まで。参加無料です。  
◆日時 1月27日(土)午後2時~4時まで  
◆場所 生涯学習センター  
◆講師 福社の町づくり工学研究所 小山美代氏  
◆申込み・問い合わせ 1月17日(水)までに電話かFAXで生涯学習センターへ。☎983-6002 FAX983-1726

# 情報

# ら

# 報

# ば

市の主催・共催・後援のみです

## 募集コーナー

力作をどしどし応募して!

八幡市観光協会では、第11回「わがまち観光写真コンクール」の作品を募集しています。八幡市内の自然・文化財・風俗・伝統的祭事・観光施設など、広く八幡のよさをPRできる力作をどしどし応募してください。

▶四つ切り部門「観光やわたを広く紹介するにふさわしい作品」がテーマ。(観光パンフレットやテレホンカード等に使用できるもの) ※カラープリント四つ切り写真に限りません。

▶サービス部門「市内での行事・生活などを表現した楽しい写真」がテーマ。※カラープリントサービス判に限りません。

◆応募先 1月9日(火)~1月31日(水)までの間に、郵送もしくは持参で 〒614-8501 八幡市観光協会事務局(商工観光課内)まで。※作品はいつでも新しい作品で写真、未発表のものに限りません。

◆問い合わせ 観光協会事務局(商工観光課内) ☎983-1111

#### にっこりぽっかり座公演

劇団風の子九州による「にっこりぽっかり座」公演を開催します。対象は、幼児と低学年の子供、保護者です。  
◆日時 1月25日(木)午後4時から  
◆場所 生涯学習センター  
◆参加費 1人1,200円(4歳以上)  
◆申込み・問い合わせ 八幡市おやこ劇場=小泉 ☎983-1876

#### 自衛官募集のおしらせ

2等陸士、2等海士及び2等空士を募集します。  
◆募集期間 1月10日(水)まで  
◆応募期間 平成13年3月1日現在において18歳以上27歳未満の日本国籍を有する男性で、自衛隊法第38条に定める欠格条項に該当しない者。  
◆試験日 1月15日(月)  
◆場所 陸上自衛隊大久保駐屯地内  
◆問い合わせ先 宇治募集事務所 ☎0774-44-7139

#### テーマはこれからの家族

これからの家族~家族の多様化と個人の生き方を支える方向性~をテーマに講演会を開催します。参加無料です。  
◆日時 2月10日(土)午後1時30分~3時30分  
◆場所 生涯学習センター  
◆講師 小松満貴子さん(武庫川女子大学非常勤講師、甲南大学非常勤講師)  
◆対象 京都府内在住の成人男女100名(先着順)  
◆申込み・問い合わせ 1月31日(水)までに電話かFAXで生涯学習センターへ。☎983-6002 FAX983-1726

#### ふれあいサポート入門講座

八幡市社会福祉協議会ふれあい福祉センターでは、共に協力しあい、安心して生きていける地域社会を築くため、相談を含む対人援助の基礎知識・技術を身につけることを目的に、ふれあいサポート入門講座(地域福祉リーダー研修)を開催します。ぜひご参加ください。  
◆日時 1月18日(木)「生活の中の法律」(福祉会館)  
2月15日(木)「不安によりそう」(文化センター)  
2月22日(木)「自分を知る」(文化センター)  
3月15日(木)「事例研究・参加者交流」(福祉会館)  
※時間はいずれの日も午後1時30分~午後3時30分まで  
◆対象者 相談を含む対人援助に関心のある方(現任者可)  
◆申込み・問い合わせ 1月15日(月)までに社会福祉協議会へ。☎983-4450 FAX983-5798

#### くらしのセミナーを開催

景気低迷が続くなか、また、ますます進む高齢化社会の中でも、豊かさの実現に向けて健康でかつ賢く、そして行動する消費者を育てることを目的に「くらしのセミナー」を開催します。  
◆第1回目 「牛乳・乳製品の料理講習」を開催。日時は1月29日(月)午前10時~午後2時。場所は文化センター3階会議室4。講師は山口真澄氏(森永乳業(株)お客様相談室) ※当日は、エプロン・ふきん持参ください。  
◆第2回目 「くらしと生命保険~個人年金と介護保険~」を開催。日時は2月2日(金)午後1時30分~午後3時30分。場所は文化センター3階会議室5。講師は伊藤博氏(財団法人・生命保険文化センター) ※八幡市在住・在勤の人であれば誰でも参加できます。  
※募集人数は各々30名、先着順です。  
◆申込み・問い合わせ 電話で八幡市生活情報センターまで。☎983-8400

#### iモードの便利な使い方

障害をもつ方や高齢者の方々の案内役として、大変便利で役に立つ講座です。「iモード(携帯電話)の便利な使い方を知る」講座を開催します。  
◆日時 2月3日(土)午後2時から4時まで  
◆場所 生涯学習センター  
◆講師 N T Tドコモ京都支店講師  
◆その他 先着30名。どなたでも参加できますが、障害者の方を優先します。参加無料。  
◆申込み・問い合わせ 1月24日(水)までに電話かFAXで生涯学習センターへ。☎983-6002 FAX983-1726

#### いま世界は、そして日本は

「いま世界は、そして日本は」を基本コンセプトに、国際情勢、青少年問題、ボランティア活動など、今日の国際問題や課題あるいは衝撃的な出来事を取り上げて、地球市民としての意識形成と世界潮流を認識します。  
◆日時 2月3日(土)「内外政治の動向」  
2月10日(土)「17歳の心 青少年問題」  
2月17日(土)「IT社会の光と陰」  
2月24日(土)「2001ボランティア国際年」  
3月3日(土)「分権型社会の構築」  
※時間はいずれも午後1時30分~3時まで  
◆場所 生涯学習センター  
◆申込み・問い合わせ 1月31日(水)までに電話かFAXで生涯学習センターへ。☎983-6002 FAX983-1726

#### フラワーアレンジメント

チョコレートばかりじゃつまらないでしょ。バランティンダーに花を贈りませんか。フラワーアレンジメント教室~バランティンダーにおけるアレンジメント~を開催します。  
◆日時 1月21日(日)午後1時~4時まで  
◆場所 井手町自然休養村管理センター

## 環境セミナー

(高校生対象)

地球温暖化とは? 21世紀の地球はどうなるの? 環境問題について、いろいろなることを考えませんか。

**1月20日(土)** 文化センター  
午後2時から4時まで  
第3会議室にて

○テ マ ワークショップ「考えよう自分達の世紀と環境問題」  
○講 師 NGO/NPO気候ネットワーク・スタッフ  
○参加資格 市内在学・在住の高校生。参加費は無料。定員50人  
○申 込 み 1月4日から電話で環境保全課へ  
環境保全課 ☎983-1111

#### バザー物品の提供のお願い

八幡共同作業所・やわた作業所・やわたの里では、第7回ビックバザーを開催します。バザー物品の提供をお願いします。  
◆バザー開催日時 3月11日(日)午前10時~午後1時  
◆場 所 文化センター小ホール、市役所前ひろば  
◆問い合わせ先 やわた作業所 ☎983-5763

## その他コーナー

#### 縦喜青少年の主張大会

第17回縦喜青少年の主張大会が開催されます。「いまの子どもは分からない」という前に、まず耳を傾けてください。次代の担い手である小・中学生が日常生活や学校生活で感じていることや大人や社会に訴えたいことを本音で発表します。参加無料です。みなさんのご来場をお待ちしています。  
◆日時 1月21日(日)午後1時~4時まで  
◆場所 井手町自然休養村管理センター

#### 新・中学1年生

(昭和63年4月2日生) (平成元年4月1日生)

◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合

#### 女性フェスティバルを開催

八幡市女性団体連絡協議会と八幡市の共催による「第6回やわた女性フェスティバル」を開催します。フェスティバルでは、八幡市女性団体連絡協議会に集う8団体が今まで学んできたジェンダー・フリー(男らしさ、女らしさといった考え方にとらわれないこと)、エンパワーメント(女性が力をつけること)などの取組みの発表と講演会を行います。入場無料です。  
◆日時 1月20日(土)午前10時~午後3時30分  
◆場所 八幡市文化センター小ホール  
◆内容 講演:森屋裕子さん「高齢社会をどう生きるか」~ジェンダーフリーの観点から、模範店、パネル展示など多数の企画あり。  
◆問い合わせ先 人権同和対策課 ☎983-1111

#### ニューイヤーレクチャー

ニュー・イヤー・レクチャー「21世紀国際政治はどう変わるか」を開催します。日米、日露関係、南北問題、中東和平問題などの国際政治を取り上げ、その現状や問題点を

#### 福祉医療(老人)制度が変わります

平成13年1月1日から、65歳から69歳までの福祉医療(老人)を受けられる方の一部負担金が、今月号の広報に5面に掲載されている老人保健法の一部負担金と同様に変わります。これに伴い、今お持ちの他府県受診時の医療費支給申請書(裏面の診療明細書兼領収書)が使えなくなります。ご注意ください。また、入院時の一部負担金減額制度が設けられます。

た、対象となるのは市民税非課税世帯の方で、市が発行する「福祉医療費控除申請書」を入院先の病院に提出することによって、一部負担金の上限が37200円から24600円に減額されます。申請される方は、印かん・健康保険証・福祉医療(老人)費支給申請書を持参のうえ、社会福祉課へお越しください。

◆問い合わせ 社会福祉課

#### 放課後児童健全育成施設一覧表

小学校区	所在地	定員
八幡小	八幡小学校	80人
中央小	中央小学校	60人
八幡東小	八幡東小学校	80人
有都小	有都小学校	40人
南山小	南山小学校	80人
三小	三小児童センター	60人
二小	二小児童センター	120人
五小	五小児童センター	80人
本小	本小児童センター	80人

#### 放課後児童健全育成施設

市では、平成13年度「放課後児童健全育成施設」の入所児童を受け付けています。対象となる児童は、12月1日現在、5歳以上、15歳未満で、保護者が次のいずれかに該当する児童です。  
①親が、昼間の家庭保護ができない場合  
②疾病、出産などで保護ができない場合  
③災害などで被災し、その復旧作業で保護できない場合  
◆開設日時 毎日、下校時から午後6時まで(日曜・祝日は除く)  
◆申込み 1月11日(木)から31日(水)の間に各放課後児童健全育成施設または児童福祉課で手続きを

#### 就学通知書が届きます

八幡市教育委員会では、今年4月の小・中学校に新しく入学する小・中学生に「就学通知書」をお届けします。

#### 新・小学1年生

(平成6年4月2日生) (平成7年4月1日生)

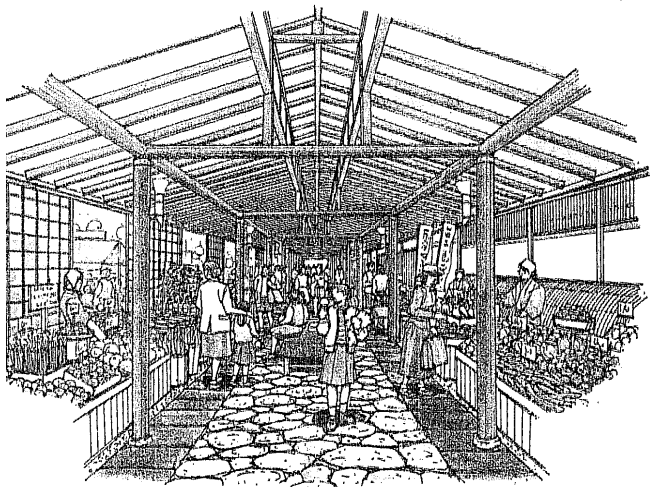
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合

#### 新・中学1年生

(昭和63年4月2日生) (平成元年4月1日生)

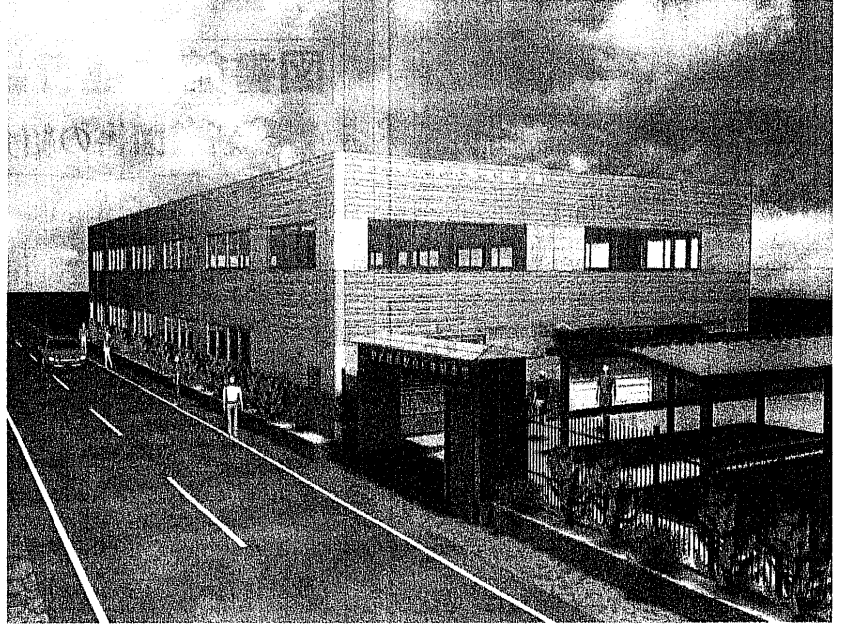
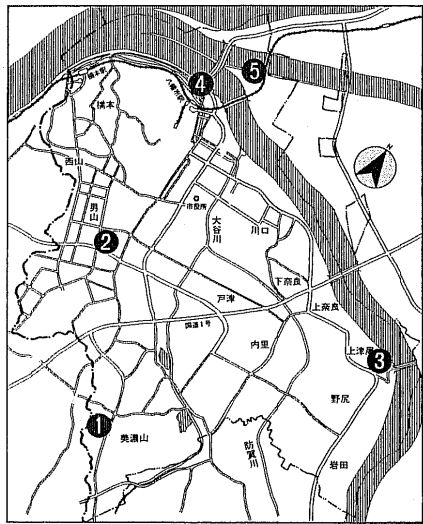
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合  
◆現在、市内の小・中学校に在学している場合

# 新しい をめぐらして



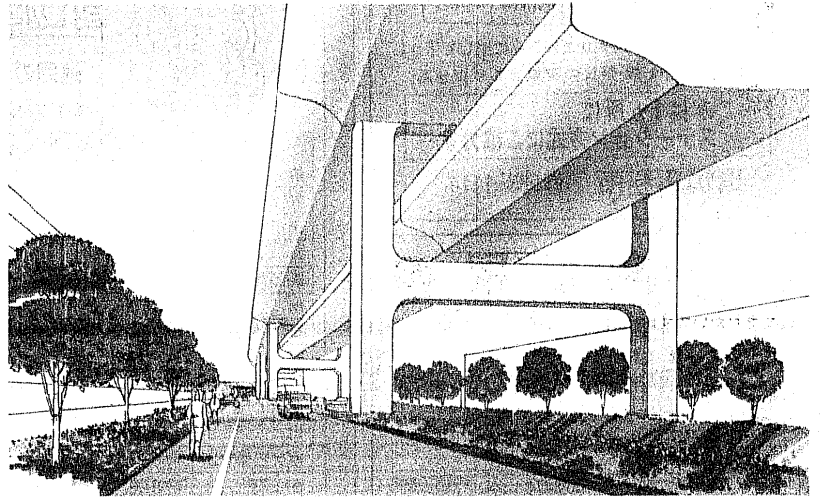
イラストは、本館と別館の間の通路の「楽市通り」

今年、西暦2001年。いよいよ21世紀が始まりました。第三次八幡市総合計画に基づくまちづくりが序盤を経て中盤を迎えます。21世紀の八幡市がめざす都市像である「活力あふれ みどり彩る 生活都市」の実現を目指して、今月号では、イラストで整備される施設を数カ所紹介いたします。(ここに掲載していませんイラストは、あくまでも整備のイメージを表現したもので、実際の整備内容などを示したものではありません。)



### 4 《八幡市駅自転車駐車場》

鉄骨2階建て延べ約1,000平方メートルの有料自転車駐車場で、自転車630台、ミニバイク(50cc未満)313台が収容できます。平成13年の春にオープン予定です。



### 5 《京都第二外環状道路》

京都市と宮津市を結ぶ「京都縦貫自動車道」の一部の路線として、京都市西京区沓掛町から、長岡京市、大山崎町、八幡市、京都市を經由し、久御山町森の国道1号(京滋バイパス)まで、延長約15.7キロメートルの自動車専用道路4車線と一般道路2車線を併設した、合計6車線の道路です。乙訓方面・名神高速道路へのアクセスが飛躍的に向上することを期待しています。

### 3 《流れ橋交流拠点施設整備》

鉄骨2階建ての本館1階は、地元で収穫した茶、タケノコ、大豆などを加工する加工室3室と36人収容の加工体験・研修室等です。2階は、40人収容可能な宿泊室1室と定員5人の宿泊室が2室です。別館は、喫茶・軽食室と物販コーナー、浴場、休憩室からなります。本館と別館の間の通路6メートルは、「楽市通り」と名付け、野菜やくだものなどの販売を予定しています。

### 平成12年国勢調査

## 市の人口は 7万3682人

**ご協力ありがとうございました**

平成12年10月1日に全国一斉に行いました国勢調査による、八幡市の集計結果がまとまりました。

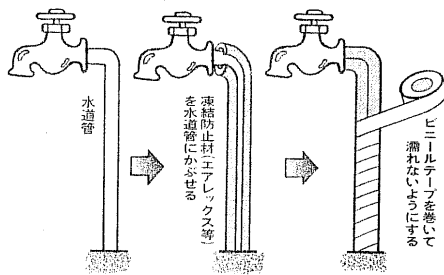
人口は7万3682人(男3万6206人、女3万7476人、世帯数は2万6135世帯でした。前回の平成7年の国勢調査時より人口で2097人減(男1241人、女856人)、世帯数は125世帯増えたことになります。

世帯数の伸びに比べ、人口は大きく減少しており、世帯の増加傾向が一層進んで、1世帯当たりの人数も前回の3.03人から2.82人となりました。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

(人口・世帯数は八幡市による集計速報値であり、総務庁統計局および京都府の公表結果とは異なる場合があります。)

問い合わせ 政策推進室



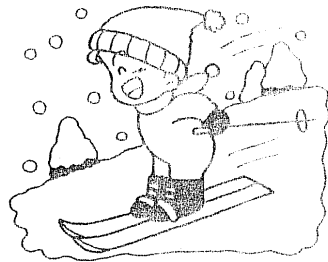
## 水道管の凍結に注意

### 水道管は寒がりです

寒さが厳しいこの季節、屋外などに設置してある水道管は凍結しやすくなります。凍結すると水が出ないだけでなく、水道管が破裂することもあります。凍結しないよう予防をしましょう。

- ◆水道管の露出部分にはエアレックス(凍結防止材)やフエルト、布などを巻き、その上にビニールテープなどを巻いて防水してください。濡れると効果がなくなります。
- ◆使わない水道管は凍結しやすくなりますので1口1回は水を出すようにしてください。(水は容器などに受け有効に利用してください)
- ◆屋外に設置してある湯沸かし器などは使用後に内部の水を抜いてください。(水抜きは仕方については機器に付属の説明書に従ってください。)
- ◆水道管が凍結してしまった時はタオルなどをかぶせ、その上から湯をゆすりとりとかけ、溶かしてください。(熱湯は絶対にかけないでください)

問い合わせ 水道工務課



## ファミリースキーツアー

2月17日④から18日④  
17日午後10時出発  
木曾御岳スキー場(長野県)

市教育委員会では、雄大な雪山の自然の中で、親子の親睦を深めてもらうファミリースキーツアーを開催します。

◆対象 市内在住・在勤者とその家族(定員になりません)

◆定員 60人(定員になりません)

◆スキー指導 市体育指導員

◆参加費 1人6500円(スキーセットのレンタル料は別途必要)

◆申込み 1月11日(木)から電話で仮予約の受付を始めています。

問い合わせ 生涯学習課

## まち知会

小学校で給食試食

市では、ふるさと八幡をもっと知っていただくため、バスで市内をご案内する「まち知会」を毎月開催しています。お気軽にご参加ください。

■日時 2月8日(木)午前9時~午後4時(予定)

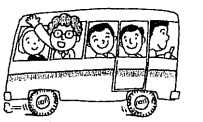
■コース 市役所・折居酒場工場・エコポート長谷山(給食体験(昼食))・工場見学・飛行神社(市役所)

◆定員 20人(定員になり次第締め切ります)

◆申込先 1月9日(火)午前8時30分受付

◆電話で市民自治推進課へお申し込みください。

◆その他 給食代として220円必要です。



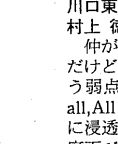
バスで市内を  
ご案内します

問い合わせ 生涯学習課

20世紀最後の年が明けて、西暦2001年が、いよいよ始まりました。  
 今月号では、10人の方に、どんな夢や希望を抱いているのかを一言ずつ聞いてみました。



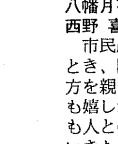
**橋本意足**  
 砂川 由美子<sup>\*</sup>  
 花屋を始めました。"くちみ。"でお客さんが増える店にしていきたいので、あえて広告を出していません。花のことでお客さんと話しの華が咲くような店にしていきたいです。



**川口東扇**  
 村上 徳嗣<sup>\*</sup>  
 仲が良く本場にいいチームだけど個人プレーに頼ってしまう弱点が。この冬は、One for all, All for oneの精神をチームに浸透させて、全員ラグビーで府下ベスト8入りしたいです。



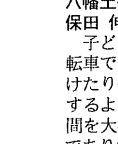
**八幡吉野**  
 藤井 麻里<sup>\*</sup>、花<sup>\*</sup>  
 私の夢、それはパン屋さん。おいしい焼き菓子をいっぱい作るつもりです。楽しいお店にしたいからみんなに協力してもらいたい。ダンス友達と一緒に踊るパン屋さんなんてどうかな？



**八幡月夜田**  
 西野 喜美代<sup>\*</sup>  
 市民農園で野菜作りを始めたとき、隣の畑の方が野菜の育て方を親切に教えてくれて、とても嬉しかったんです。これからも人とのふれあいを大切にしていきたいですね。



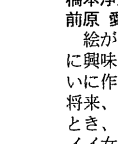
**八幡福祿谷**  
 白井 敏之<sup>\*</sup>  
 家を建てました。ずっと八幡に住むつもりです。せっかく住むのだから、少しでも住みやすい街になるよう、自分にできることから地域に貢献してゆくことがこれからの私の目標です。



**八幡土井**  
 保田 伸一<sup>\*</sup>、将太<sup>\*</sup>  
 子どもが大きくなっても、自転車と一緒にツーリングに出かけたり公園でキャッチボールをするような、子どもと過ごす時間を大事にするファミリーパパでありたいです。



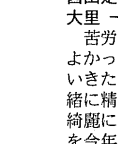
**男山指月**  
 松生 米子<sup>\*</sup>  
 山登りが大好きで、若い頃は穂高や北アルプスによく登りました。80歳になった今も山登りを続けたくて、今年、山寺の多い四国の八十八ヶ所巡りに出かけようと思っています。



**橋本浄土ヶ原**  
 前原 愛弓<sup>\*</sup>  
 絵が好きで、特に色の使い方に興味があります。絵の色づかいに作者の個性を感じるから。将来、芸術関係の仕事に就いたとき、自分の色が出せるカッコイイ女性になりたいです。



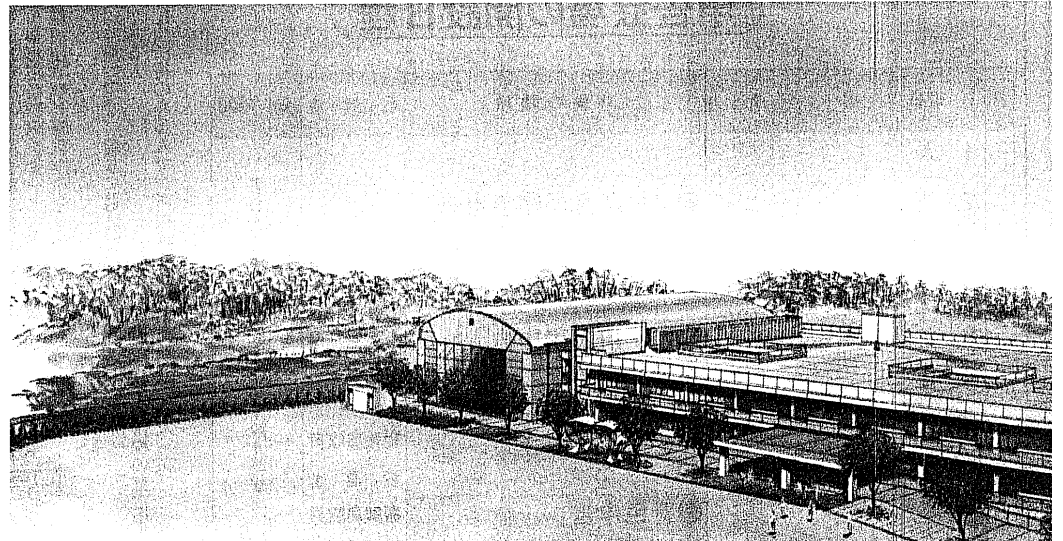
**八幡垣内山**  
 堤石 聖美<sup>\*</sup>、雄大<sup>\*</sup>  
 お腹のなかに3人目の赤ちゃんがいるんですよ。家族が増えることが嬉しくて。今よりもっと家の中がにぎやかになるんだろうな、と考えると今から本当に楽しみです。



**西山足立**  
 大里 一海<sup>\*</sup>  
 苦労もあるけど、やってみてよかったなと思えることをしていきたい。昨年、近所の方と一緒に精を出して作った朝顔が、綺麗に咲いたときのような喜びを今年もまた味わいたいです。

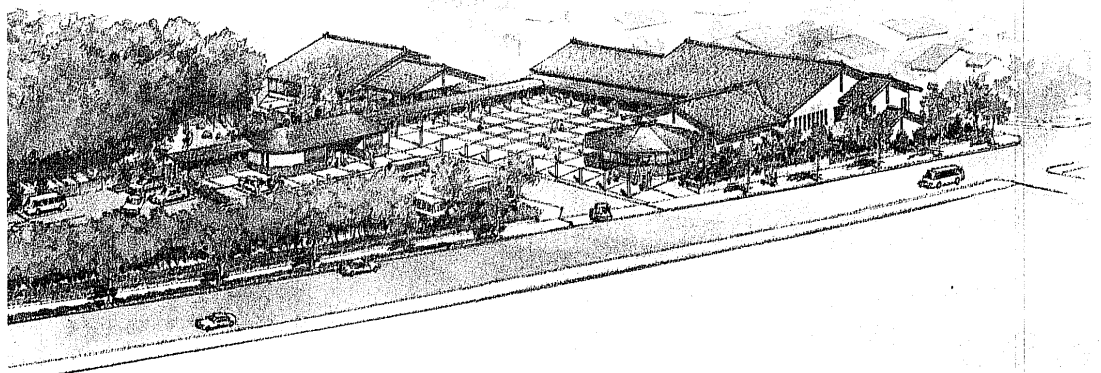
# あたらしい年をむかえて

# 人と環境にやさしまちづくり



## ① 《(仮称)美濃山小学校等整備事業》

平成14年4月開校を目指し、美濃山千原谷地内で「(仮称)美濃山小学校等整備事業」を進めています。敷地面積は、1万8,000平方メートルです。校舎は、鉄筋コンクリート造2階建て(一部3階建て)で、1階部分にコミュニティセンターを、2階・3階部分に学校施設をそれぞれ配置します。その他にプールと体育館を整備します。コミュニティセンターには、多目的ホールや放課後児童健全育成施設(学童保育施設)等を設置します。人にやさしい施設・バリアフリーの取り組みとして、エレベーターの設置や正門からグラウンドに至る通路は段差がないようにします。さらに校舎やプールに身体障害者用トイレを設けます。環境にやさしい取り組みとして、CO<sub>2</sub>の削減や環境教育に資することを目的とした天然ガスコージェネレーションの導入、雨水利用やリサイクル可能な建材の使用を検討しています。



## ② 《松花堂交流拠点施設整備》

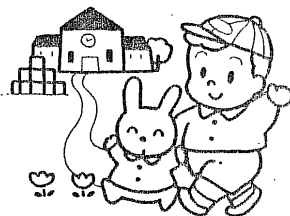
本館と別館からなり、それぞれの建物は、回廊で結ばれます。本館は、松花堂昭乗関係資料の展示室、収蔵庫、研修・講習室、歴史・文化情報コーナー、ミュージアムショップからなります。別館は、食の交流棟で、松花堂弁当を中心とする京料理や、庭園内の茶室をより一層活用するために「茶事・茶懐石」料理に対応いたします。

## お年寄りの医療機関での支払いが変わります

老人保健で医療を受けるときの一部負担金が平成13年1月1日から変わります。

病 院	定率1割負担	ただし、主に院外処方を行う保険医療機関等で医療を受けたときは医療機関と薬局でそれぞれ定率1割負担
200床未満の病院	3,000円/月	病院または診療所...1,500円/月+薬局に1,500円/月
200床以上の病院	5,000円/月	200床以上の病院...2,500円/月+薬局に2,500円/月
1日につき800円(月4回まで)か、定率1割負担(上限3,000円/月)のどちらかを診療所が選択		※定額負担の診療所では薬局での負担はありません。
老人訪問看護療養費	定率1割負担	一般...37,200円/月 国民健康保険世帯等...24,600円/月 特定疾病患者...10,000円/月
高齢医療費	入院等で同じ世帯内で同じ月内に30,000円(住民税非課税世帯等は21,000円)以上を支払った老人保健対象者が複数いる場合、それらを合わせて37,200円(住民税非課税世帯等は24,600円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。	

◆問い合わせ 社会福祉課



## 市立 保育園・幼稚園で遊ぼう

市立保育園と幼稚園では、入園前の乳幼児と保護者の皆さんに園を開放しています。親子でぜひ遊びに来てください。また、子育ての悩み等についても職員にご相談ください。

保育園名	開放日	幼稚園名	開放日
みその	981-8101 1/18(水)	八幡第四	982-2447 1/17(水)・2/21(水)
みやこ	981-2511 1/19(木)	八幡第三	981-6950 1/20(木)
わかたけ	983-1313 1/25(水)	八幡	981-0180 1/20(水)・2/1(水)
くすのき	983-1200 1/25(水)・2/20(水)・3/6(水)	八幡第三	982-8556 1/24(水)
有都	981-0873 1/30(水)・2/23(水)	橋本	982-0607 1/26(水)・2/23(水)
南ヶ丘	981-3125 2/23(水)・3/13(水)		●時間:10時~11時30分(雨天開放)
南ヶ丘第二	982-3330 3/6(水)		□園開放について詳しくは各保育園・幼稚園へお問い合わせください

## 小学校新入学 児童に記念品

母子・父子家庭の皆さんへ

市では、母子・父子家庭の小学校新入学児童に、お祝いの記念品をお渡ししています。  
 今春、小学校に入学する児童がいる母子・父子家庭の方は、2月2日(金)までに児童福祉課またはお近くの母子福祉推進員にご連絡ください。

### 《京都府母子福祉推進員》

氏名	住 所	電話番号
吉田 昭子	八幡河原崎40	983-1770
牧 一子	八幡山竹園3 A16-105	981-7128
安岡八千代	八幡山竹園1 B13-201	981-5761
鹿野 直	上奈良奈良里20	981-2694
田中 和枝	八幡長田18	981-5074
大塚千代子	八幡土井17	981-2885
伊藤キヨノ	八幡双葉56-21	981-1423
萬野 孝子	八幡吉井25-33	982-7299
潮川喜代美	橋本堂ヶ原17-50	981-0867
西村佑代子	下奈良南園21-2	981-5332
家村美恵子	川口郷之内21	981-2510
竹中京子	八幡長沢24-7	981-0591

◆問い合わせ 児童福祉課

## 入学金・修学金を貸付

高校・大学(短大)に進学される皆さんへ

市教育委員会では、経済的な理由により高校や大学(短大)への進学を断念されたいという、奨学金制度を創設させていただきます。申請資格 市内に住所を有し、今後、高校・大学(短大)に入学する方(高校生は在学中も可)は在学中も可)から1月15日(月)※土・日を除く 申請期間 1月5日(金)まで 必要書類 申請書(市役所4階の学校教育課に備付) 住民票簿本・所得証明書

区 分	貸付額	人数
入 学	私立高校 90,000円	10人
金	公立大学 300,000円	3人
修 学	私立大学 600,000円	15人
金	公立高校 月額 6,000円	5人
	私立高校 月額 25,000円	12人

◆申込み・問い合わせ 学校教育課

# 市・府民税 所得税

# 申告を忘れずに

自分の申告  
自分で作成

## 申告会場の開設日程

月	日	曜日	場 所	申告の種類	対 応 者	受付時間
2月	1	木	文化センター3階	●公的年金所得者申告 ●還付申告 ●市・府民税申告 ●住宅借入金(取得)等特別控除申告 ●青色申告 ●不動産所得申告 ●事業(営業等)所得申告 ●住宅借入金(取得)等特別控除申告 ●公的年金所得者申告 ●還付申告 ●市・府民税申告	税務署職員 税 理 士 振興局職員 市 職 員	各日とも午前9時30分から午後4時まで (昼食時間帯は休憩させていただきます) (混雑の状況により4時前に受付を終了する場合があります)
	2	金				
	5	月				
	6	火				
	8	木				
	9	金				
	13	火				
	15	木				
	16	金				
	19	月				
	20	火				
	22	木				
	23	金				
	26	月				
	27	火				
3月	28	水	八幡市民センター2階	●公的年金所得者申告 ●還付申告 ●市・府民税申告	市 職 員	
	1	木				
	2	金				
	5	月				
	6	火				
	7	水				
	8	木				
	9	金				
	12	月				
	13	火				
	14	水				
	15	木				

2月1日から27日の間の水曜日と2月1日から3月15日までの土曜日、日曜日、祝日は、申告の受け付けを行っていません。また、2月28日、3月7日、14日の水曜日については、文化センターが休館のため申告会場が八幡市民センター(八幡市民図書館北側)に変わりますのでご注意ください。

注意

## 市・府民税

●お問い合わせ ●市民税課

国や地方公共団体(都道府県や市町村)は、住民の暮らしを高めるために幅広い仕事をしていますが、その財源は皆さんの税金によってまかなわれています。この税金の申告は、市民の皆さんの暮らしを豊かで快適にするための財源を確保する大切な手続きです。3月15日(木)までに、忘れずに申告しましょう。

## 2月1日から3月15日まで申告会場を開設

### 申告が必要な人

▼平成13年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成12年中に所得があった人  
▼八幡市内に住所はないが、家屋や店舗、事務所などがある人  
▼平成12年中の所得金額の多少にかかわらず事業所得者控除を受けようとする人  
▼雑損控除や医療費控除を受けようとする人  
▼給与所得者で、給与・退職所得以外の所得がある人  
▼配当所得のある人で、所得税について源泉徴収課税を受けた人

### 申告が不要な人

次に該当する人は、市・府民税の申告は不要です。  
▼所得税の確定申告書を税務署に提出している人

### 申告が必要な人

所得税(国税)の確定申告は、市・府民税の申告を兼ねています。確定申告をしなくてもいいのは、次に該当する人です。

▼事業所得者(営業・農業・その他の事業や利子所得、配当所得、雑所得、不動産所得、譲渡所得、一時所得、山林所得など)がある人で、平成12年中に各種所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除、その他の所得控除を差し引き、その金額をもとに算出した税額が「配当控除額」と「平成12年分の定率減税額」との合計額を超える場合。  
▼給与所得者(給与所得者は、年末調整で所得税額の精算が行われますので、一般的には申告は不要ですが、次のような場合は申告が必要となります)  
▼平成12年中の給与の収入金額が2000万円を超える人  
▼給与を1カ所から受けている人で、地代・家賃・原簿料などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの所得の合計額が20万円を超える人  
▼給与を2カ所以上から受けている人で、

## 所得税

●お問い合わせ ●宇治税務署  
0744444141

▼収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が提出されている人  
▼平成12年中に所得のなかった人(この場合、学生以外の人は「所得のなかったこと」を、学生は「学生であること」を記入し、申告書を返送してください)

### ご協力をお願いします

駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用のうえお越しください。

## お気を付けください

- 年金受給者の方は、できるだけ2月1日から2月15日の間にお願いします
- 源泉徴収票・各種証明書・その他申告に必要な書類をお忘れなく
- 自営業の方は、収支が分かるようにしてからお越しください

**申** 告会場では、申告書をご自分で作成(自書申告)していただけるよう、担当者がアドバイスします。

**申** 告書の用紙は、コンピュータ処理に対応した用紙(OCR用紙)を使っています。申告用紙の所定枠内に、ご自分で1字ずついねいに記入してください。(記入枠からはみ出したり、判読しにくい文字は、コンピュータが正しく読みとらない場合がありますので、ご注意ください)

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または、所得税法の規定による所得の計算上、損金または、必要経費に算入されているものが対象となります。平成13年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成13年度の課税対象となりますので、1月31日までに申告をしていただく必要があります。資産の種類とその具体例は下表のとおりです。

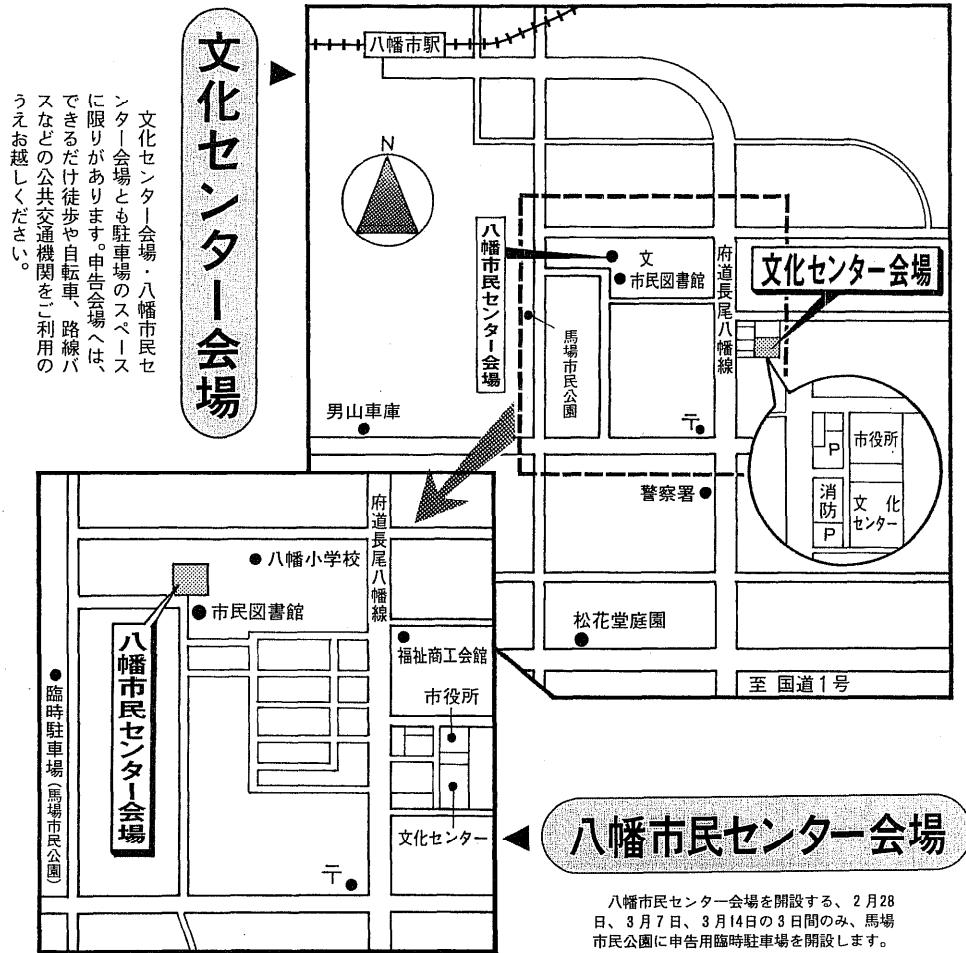
資産種類	具体例
構築物	煙突、貯水池、水槽、構内舗装、打込井戸、ネオン塔、門、その他土地に定着した土木設備 (家屋を家屋の所有者以外の者が改修または改造し、当該家屋の価値に増加を及ぼしたものの内、事業用のものは償却資産になります)
機械・装置	工作機械・木工機械・印刷機械・食品加工機械・モーター・ポンプ類等汎用機械類、旋盤、コンベア、その他機械装置
車輛・運搬具	フォークリフト・ロードローラー・ブルドーザー等の大型特殊自動車、その他運搬具、車輛で自動車税や軽自動車税の課税対象外のもの
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、金庫、タイプライター、計算機、レジスター、応接セット、陳列ケース、測定・取付・鍛圧・切削等の工具、冷蔵庫、ルームクーラー、自動販売機、医療器具、美容理容器具等

### 償却資産(固定資産税)の申告は1月31日までに

上記の表に掲げた具体例以外に、次のような償却資産についても申告をしてください。  
 ■少額減価償却資産  
 耐用年数が1年以上または、取得価格が20万円以上(1個または1組当たり)のもの及び、それ以外でも法人税、所得税の計算上、一時に損金・必要経費に算入しないもの。  
 ■遊休資産  
 現在稼働していないが、事業の用に供することができる状態にあるもの。  
 ■簿外資産  
 帳簿に記載されていないが、事業の用に供しているもの。  
 ■償却済資産  
 既に減価償却が終わっている資産であっても事業の用に供しているもの。  
 ■建設仮勘定資産  
 建設仮勘定において経理されているものであっても、1月1日現在、事業の用に供しているもの。  
 ■資本的支出  
 修理・改良、その他いづれの名義をもってするかを問わず、当該金額を支出することによって、使用可能期間を延長させる部分または、当該資産の価値を増加させる部分に対応する金額。

### ●お問い合わせ● 資産税課

## 申告会場案内図



### 新しく住宅や土地を建築・購入されると

新しく住宅や土地を建築・購入された人で、次の要件に該当する場合は、不動産取得税(府税)及び固定資産税(市税)の税額が軽減されます。

【不動産取得税】  
 住宅や住宅用の土地を取得した場合、一定の要件を満たすと課税の特例があり、不動産取得税が軽減されます。  
 詳しい内容については、京都府田辺地方振興局税務課(☎0774-633-3778)へお問い合わせください。

【固定資産税】  
 平成12年1月2日から平成13年1月1日までに、1戸当たりの居住部分の床面積が40平方メートル以上280平方メートル以下(1戸建て以外)の貸家住宅は35平方メートル以上、280平方メートル以下の住宅または、併用住宅で居住部分の部分が一定の割合以上の住宅を新築した場合、3年にわたって120平方メートル相当分の固定資産税が2分の1に軽減されます。  
 また、中高層耐火建物で地上階数が3階以上の住宅については、5年にわたって税額が同様に2分の1に軽減されます。  
 詳しくは、市役所資産税課へお問い合わせください。

### 家屋売却・取壊しや土地を購入されると

1月2日以降に土地や家屋を売却された場合、平成13年1月1日現在の所有者に平成13年度分の固定資産税が課税されます。  
 (売ったあとも固定資産税を納めていただくこととなりますので、売買時に、売買の日以降の負担を当事者間で協議しておきましょう。また、登録も早く済ませておきましょう)

### 1月1日現在の所有者や現況により課税

1月2日以降に家屋の取り壊しがあった場合、取り壊しの日以降の現況で課税をしますので、この場合も平成13年度分の固定資産税が課税されます。また、平成13年1月1日以前に家屋の取り壊しや床面積の増減等があった場合は、速やかに資産税課へご連絡願います。詳しくは、市役所資産税課へお問い合わせください。

市税の納付は、安全・確実・便利な口座振替制度のご利用を!

### 申告説明会のご案内

平成12年分所得税・消費税の確定申告説明会  
 平成12年分住宅借入金等特別控除申告説明会

日時：1月30日(火) 午後1時30分～2時30分  
 1月30日(火) 午後2時30分～3時30分

場所：いずれも八幡市民センター3階

●お問い合わせ●  
宇治税務署

### 住宅借入金等特別控除

## 住宅ローンで所得税が軽減

住宅ローンなどを利用してマイホームを取得したり、大規模な家屋の増改築をした場合一定の要件に該当すれば15年間「住宅借入金等特別控除」を受けることができます。

①対象となる住宅を取得または、増改築した日から6カ月以内に入居(下表参照)  
 ②自己の合計所得金額が3000万円以下であること  
 ③家屋を取得するための借入金の償還期間が10年以上で、返済方法が賦課還元または、割賦払いであること

1月30日(火)  
 午後2時30分～3時30分  
 八幡市民センター3階

対象となる住宅等の範囲

区分	入居日	要件
新築住宅	12年1月1日～12月31日	床面積が50㎡以上の住宅(注1) 上記以外の床面積の住宅で、取得以前20年以内に建築されたもの(マンション等の耐火建築物については25年以内)
中古住宅		上記の面積(増改築後の)の住宅を建築基準法に規定する大規模な工事(第1-2-3号工事)で費用が100万円を超えたもの(注2)
増改築等		上記の面積(増改築後の)の住宅を建築基準法に規定する大規模な工事(第1-2-3号工事)で費用が100万円を超えたもの(注2)

(注1)床面積の2分の1以上がもっぱら自己の居住用に供されていること  
 (注2)増改築の費用の2分の1以上が居住用に供する部分であること

●お問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141

## 1月1日から 高額療養費など 自己負担額等が変わりました

### 高額療養費(多数該当)の自己負担限度額

変更前	変更後
市民税 35400円	市民税 35400円
非課税世帯 63600円	非課税世帯 63600円
市民税 63600円	市民税 63600円
非課税世帯 121800円	非課税世帯 121800円

※今回の改正は一般の方の自己負担額の変更のみで、市民税非課税世帯や長期該当者で減額認定を受けた方は変更はありません。

### 入院時の食事代の自己負担額

1日当たり...760円  
 (変更後)  
 1日当たり...780円

### 海外療養費

必要ですので、渡航前に、必要書類を市役所国保年金課でお受け取りください。  
 ※治療目的で渡航される場合は対象外となります。

## 国保からのお知らせ

### 国保は納期限内納付を

国民健康保険(国保)は、不慮の事故や病気のときに、安心して医療を受けられるように、被保険者の皆さんが納める保険料でまかなわれる、いわゆる相互扶助で成り立っている制度です。

そのため、国保の納付は、国保の制度を維持していくうえで、また被保険者間の負担の公平を図るといふ観点からも重要な課題です。そのようなことから、平成12年4月に国保法が改正され、特別な事情がなく一定期間以上国保を滞納され、滞りなく納付されるよう、納付期限を厳格化することになりました。国保が未納になっている方は、納め忘れたら、納期限を過ぎると、滞りなく納付することになります。

### 短期保険証の交付

保険料を滞納された方に対し、有効期限通常は2年間)を短縮した「短期保険証」を交付することになります。

### 納期限内納付を

特別な事情がないのに、納期限から1年間国保料を滞納された方に対し、保険証を返還していただき、「被保険者資格証明書」を交付することになります。

従来、病院等の医療機関で診療を受けられたときには、診療費の3割(7割)分の金額を支払っていただき、残りの2割(8割)分を国保が負担していただきます。資格証明書の交付を受けると、医療費の全額をいったん本人が負担し、後日、この差額分(国保負担相当分)の支払申請をしていただくこととなります。

ただし、申請時に国保の滞納があること、差額分の支給が一時停止となったり、差額分から滞納分が差し引かれる場合があります。なお、資格証明書の発行時期は、平成12年度国保の各納期限から1年経過以後になります。そのほかの措置として、財産の差し押さえなどの滞納処分を行うこともありますので、国保は必ず納期限内に納めてください。

納期限内に納めることが困難な場合は、納付方法等について市役所1階の納税課へご相談ください。

### 資格証明書の交付

特別な事情がないのに、納期限から1年間国保料を滞納された方に対し、保険証を返還していただき、「被保険者資格証明書」を交付することになります。

従来、病院等の医療機関で診療を受けられたときには、診療費の3割(7割)分の金額を支払っていただき、残りの2割(8割)分を国保が負担していただきます。資格証明書の交付を受けると、医療費の全額をいったん本人が負担し、後日、この差額分(国保負担相当分)の支払申請をしていただくこととなります。

ただし、申請時に国保の滞納があること、差額分の支給が一時停止となったり、差額分から滞納分が差し引かれる場合があります。なお、資格証明書の発行時期は、平成12年度国保の各納期限から1年経過以後になります。そのほかの措置として、財産の差し押さえなどの滞納処分を行うこともありますので、国保は必ず納期限内に納めてください。

納期限内に納めることが困難な場合は、納付方法等について市役所1階の納税課へご相談ください。

●お問い合わせ●  
国保年金課

**家庭内の食用廃油回収日程**

日時	回収場所
17日(水) 10時~12時	男山E1~21棟 上奈良公会堂 下奈良公会堂 上区公会堂 中区公会堂
24日(水) 10時~12時	市役所庁舎東側入口 橋本公民館(駐車場) 栗ヶ谷(昭和電気やわた駅前)
26日(金) 8時30分~10時	長町南(児童遊園西側) 長町北(長町北集会所前) 樋ノ口集会所 榎ヶ谷集会所

設置している容器に必ず入れてください。

**資源ごみ 美の出し方**

◎食品が入っていた空き缶、空きビン、ペットボトル、紙パック

①中身を出して軽くすすぎ

②紙パックは切り開き、乾かしてから、束ねて

③はだかのまま品目ごとに指定のコンテナへ

※キャップや栓などは燃やさないごみに出して下さい  
◆資源ごみの土・日・祝・祭日の収集はありません

一ごみは1カ所に  
ステーション方式にご協力を

環境事務所 ☎983-1114

**尿の収集**

城南衛生管理組合 ☎631-5171

収集日	収集地域
11(水)31(水)	橋本全域、科手、土井(京阪電車以北)川口高原
15(土)2(日)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双栗(高杉住宅を除く)、三ノ甲、杏田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反良、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、土井(京阪電車以南)、高坊、大谷、山盛、平谷、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、柿木垣内、小松、旦所、山路、森、森垣内、名残、源氏垣外
16(日)2(日)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、川口(西原・東原)、双栗(高杉住宅のみ)、美濃山
17(月)	川口、上奈良、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
18(火)	鶴ヶ原、内里新田、内里、南山、枚方バイパス沿河側
19(水)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田

**大腸がん検診**

便潜血反応による検査。申込受付時にお渡しする容器に2日分の便を採り、1月22日(月)までに健康推進課まで持参してください。

**申込受付期間**

1月15日(月)から1月19日(金)まで

●申込みは、満40歳以上で、平成12年度中にまだ一度も大腸がん検診を受けたことがない人に限ります。

●検体(便)の受付期間

1月17日(水)から1月22日(月)まで  
(ただし、金・土・日は除く)

**生活コーナー**

**図書館休館日** 1日(月)~4日(木) 毎週月曜日・25日(木)

~新着図書紹介~

【児童書】  
「ぎゅつ」 ジェズ・オールバラ/作  
おさんぼちゅうのおさるのジョジョ  
おさんぼちゅうの「おかあさん」  
ジョジョはおかあさんをおかあさんとして「ぎゅつ」

【成人図書】  
四季の物語 上下  
社説物語  
月狂い  
アンテナ  
不況もまた良し  
おれた愛  
おさんぼちゅうのおさるのジョジョ  
おさんぼちゅうの「おかあさん」  
ジョジョはおかあさんをおかあさんとして「ぎゅつ」

**自動車文庫**

巡回のお知らせ  
※警報発令時は運休します。

地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日	曜日
清水井	橋本駅前	13:50~14:20	17	水
安居塚	きつき公園北150m	14:40~15:10	12	金
南山	しのめ児童公園	13:20~13:50	12	金
長町北	シエイ工業機械内	15:20~15:50	19	金
長町南	児童公園内	16:10~16:40	24	水
樋ノ口	今井工作所前	15:20~15:50	10・31	水
橋本栗ヶ谷	メロディーハイム希望ヶ丘前	16:10~16:50	19	金
橋本塩釜	島岡眼科医局前	15:30~16:00	17	水
橋本東山本	橋本橋東前	15:30~16:00	30	火
西山足立	橋本児童センター	15:30~16:00	12	金
川口	西原・まつし児童公園	14:20~14:50	5・26	金
南ヶ丘保育園	南ヶ丘保育園	14:00~14:30	10・31	水
南ヶ丘児童センター	南ヶ丘児童センター	14:40~15:10	24	水
岩田松原	農協事務所前	15:40~16:10	5・26	金
岩田岩ノ前	今村洋品店前	16:20~16:50	30	火
上津屋垣内	都々地区センター	14:30~15:00	19	金
上津屋浜垣内	御蔵所	15:20~15:50	24	水
上奈良奈良里	川南商店駐車場	15:00~15:30	5・26	金
二階堂	都々地区センター	14:40~15:10	10・31	水
内里	有智郷市民センター	14:30~15:00	30	火
内里	有智郷市民センター	16:20~16:50	5・26	金
戸津	西戸津バス停	16:20~16:50	12	金
美濃山出島	農協事務所前	16:10~16:40	24	水
美濃山幸水	幸水集会所	14:00~14:30	12	金
美濃山御幸	グリーンタウン集会所	16:20~16:50	17	水
男山笹谷	さつき公園	14:00~14:30	24	水
男山長沢	すめ児童公園	14:30~15:20	17	水

★八幡市民図書館・男山市民図書館で借りた本も自動車文庫で返すことができます。  
★利用券は、各市民図書館・自動車文庫で共通で使用できます。

**麻しん(はしか)予防接種**

◇対象 平成11年12月に生まれた幼児  
◇接種 接種は市内の医療機関に行います。市の発行する「指示書」を医療機関に持参して接種を受けてください。指示書は今年の10日頃に対象者にのみ発行します。  
◇満7歳6ヵ月未満(接種日を基準)の乳幼児で麻しん(はしか)予防接種を希望される方は指示書を発行しますので下の申込書に記入し健康推進課まで。(電話申込不可)

**風しん予防接種**

◇対象 平成11年11月に生まれた幼児  
◇接種 接種は市内の医療機関に行います。市の発行する「指示書」を医療機関に持参して接種を受けてください。指示書は今年の10日頃に対象者にのみ発行します。  
◇満7歳6ヵ月未満(接種日を基準)の乳幼児で、風しんの予防接種を希望される方は指示書を発行しますので、下の申込書に記入して健康推進課まで。(電話申込不可)  
◇風しん予防接種は麻しん予防接種後に受けてください。

**子宮がん検診**

平成12年7月1日現在で30歳以上の方を対象に子宮がん検診を実施します。検診を希望する方は下段の申込書に必要事項を記入の上、平成13年1月31日までに郵送もしくは持参で健康推進課まで申込みください。申込みの受付順に受診券を発行します。(※電話受付は行っていません。)  
なお、受診時に医療機関に支払う費用として800円が必要です。(市税非課税や生活保護世帯、70歳以上の方は無料)申込者が平成12年7月から平成13年2月までの間に受診できる回数は1回だけです。ご注意ください。

**生活習慣病予防教室**

受け放しのままではもったいない! 基本健康診査の結果をこれからの健康生活のために役立ててください。市は、基本健康診査を受診された方のアフター・フォローのため生活習慣病教室を開きます。健康診査の結果からどんな病気がわかるのか、また、生活習慣病を予防するためのアドバイスを市内開業医が講演します。

◆日時 2月5日(月)午後1時30分から4時まで  
◆場所 母子健康センター  
◆内容 大森通夫さん(大森医院院長)による講演  
◆その他 健康手帳と基本健康診査の結果を持参してください。また当日は運動のできる服装でお越しください。  
◆申込み・問い合わせ 1月25日(木)から2月1日(木)までの間に電話で健康推進課まで。

**機能訓練**

冬眠はまだ早い! こたつの中で閉じこもってないで、積極的に機能訓練を受けてみませんか。外気にふれて、弱っていた気力や体力を回復させましょう!  
◆9日(火)・30日(火)=文化センター  
10日(水)・17日(水)=八寿園  
※時間はすべて午後2時から4時まで  
◇対象 おおよそ40歳以上で、病後や事故の後遺症、老化が原因で身体の運動機能が低下し、日常生活が困難になっている方であれば誰でも参加できます。(ただし、介護保険のサービスを受けている方は除きます。)  
◆機能訓練の内容 医師や保健師、作業療法士、理学療法士が身体機能や日常生活上の問題についての相談に応じます。また、体操やリクリエーションを行うことで、参加者同士の交流もはかっています。  
◆申込み・問い合わせ 電話で健康推進課まで。見学希望の方も申込みください。

**老人健康相談**

60歳以上の方を対象に、血圧測定や検尿の後、保健師が健康に関する相談に応じます。  
◆25日(木)=午前9時30分から11時30分。八寿園にて。

**窓口健康相談**

40歳以上の方を対象に、保健師が健康に関する相談に応じます。基本健康診査の結果についてもご相談ください。  
◆18日(木)=午前9時30分~11時30分。母子健康センター

**ツベルクリン反応検査**

生後3ヵ月から4歳未満(接種日を基準)の乳幼児で一度もBCG予防接種を受けていない人を対象とします。  
※判定については2日後に同じ会場で行いますので、必ず受けてください。  
◆15日(月)・29日(月)=母子健康センター  
◆16日(火)=文化センター会議室3

**3ヵ月児健康診査**

生後3ヵ月児を対象に、股関節脱臼や心臓疾患、首のすわり状態、斜視および先天性の病気について医師が診断を行います。あらかじめ新生児調査票と3ヵ月児健康診査質問票を記入して、母子健康手帳と一緒に持参してください。  
◆19日(金)=平成12年9月11日から9月30日までに生まれた乳児  
◇母子健康センター。受付時間は午後1時30分~2時30分。

**1歳6ヵ月児健康診査**

1歳6ヵ月児を対象に、身体計測や内科・歯科の診察、歯ブラシ指導、保健師による保健指導、栄養士による栄養相談と手作りおやつ試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。  
◆22日(月)=平成11年6月21日から平成11年7月10日までに生まれた乳児  
◆26日(金)=平成11年7月11日から平成11年7月31日までに生まれた乳児  
◇母子健康センター。受付時間は午後1時30分~2時30分。

**3歳児健康診査**

3歳6ヵ月児を対象に、検尿、視力検査、歯科診察、身体測定、内科診察、発達面の相談を実施します。幼児期における最後の総合的な健康診査です。できるだけお子さんの状態がわかる方と一緒にお願いします。今回の健康診査は平成9年7月に生まれた乳児を対象としています。  
※対象者には後日通知します。  
◆28日(火)・24日(水)=母子健康センター  
◇受付時間は午後1時~2時まで。

**育児健康相談**

主に10ヵ月児を対象に身体計測や発達面の観察、保健師による育児相談を実施します。生後10ヵ月は運動面やこころの発達面で大切な時期です。育児についての相談がある方や身体計測を希望される方はお気軽に会場にお越しください。(※10ヵ月児以外の乳児にも育児相談や身体計測を行っています。)  
◆9日(火)=橋本公民館  
◆11日(木)=母子健康センター  
◆12日(金)=南ヶ丘保健館  
◆16日(火)・17日(水)=生涯学習センター  
◆18日(木)=都々地区センター  
◇いずれも受付時間は午前9時30分~10時30分まで。

**離乳食教室**

三つ子の魂百歳まで。離乳食で覚えた味覚が子供の将来の食生活を形作ります。正しい知識と調理法を学びましょう。対象は1歳までの乳児とその保護者です。  
◆日時 1月17日(水)午前9時30分から、場所は南ヶ丘保健館。当日、エプロンと手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子手帳を持参ください。  
◆申込み 1月12日(金)までに電話で健康推進課まで。

**保健コーナー**

◎乳幼児検診や予防接種を受ける場合、あらかじめ質問票や予約票を記入してきてください。  
◎母子健康手帳を忘れずに持参して来てください。  
◎予防接種を受ける場合、母子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

**成人・高齢者**

**子宮がん検診**

平成12年7月1日現在で30歳以上の方を対象に子宮がん検診を実施します。検診を希望する方は下段の申込書に必要事項を記入の上、平成13年1月31日までに郵送もしくは持参で健康推進課まで申込みください。申込みの受付順に受診券を発行します。(※電話受付は行っていません。)  
なお、受診時に医療機関に支払う費用として800円が必要です。(市税非課税や生活保護世帯、70歳以上の方は無料)申込者が平成12年7月から平成13年2月までの間に受診できる回数は1回だけです。ご注意ください。

**生活習慣病予防教室**

受け放しのままではもったいない! 基本健康診査の結果をこれからの健康生活のために役立ててください。市は、基本健康診査を受診された方のアフター・フォローのため生活習慣病教室を開きます。健康診査の結果からどんな病気がわかるのか、また、生活習慣病を予防するためのアドバイスを市内開業医が講演します。

◆日時 2月5日(月)午後1時30分から4時まで  
◆場所 母子健康センター  
◆内容 大森通夫さん(大森医院院長)による講演  
◆その他 健康手帳と基本健康診査の結果を持参してください。また当日は運動のできる服装でお越しください。  
◆申込み・問い合わせ 1月25日(木)から2月1日(木)までの間に電話で健康推進課まで。

**機能訓練**

冬眠はまだ早い! こたつの中で閉じこもってないで、積極的に機能訓練を受けてみませんか。外気にふれて、弱っていた気力や体力を回復させましょう!  
◆9日(火)・30日(火)=文化センター  
10日(水)・17日(水)=八寿園  
※時間はすべて午後2時から4時まで  
◇対象 おおよそ40歳以上で、病後や事故の後遺症、老化が原因で身体の運動機能が低下し、日常生活が困難になっている方であれば誰でも参加できます。(ただし、介護保険のサービスを受けている方は除きます。)  
◆機能訓練の内容 医師や保健師、作業療法士、理学療法士が身体機能や日常生活上の問題についての相談に応じます。また、体操やリクリエーションを行うことで、参加者同士の交流もはかっています。  
◆申込み・問い合わせ 電話で健康推進課まで。見学希望の方も申込みください。

**老人健康相談**

60歳以上の方を対象に、血圧測定や検尿の後、保健師が健康に関する相談に応じます。  
◆25日(木)=午前9時30分から11時30分。八寿園にて。

**窓口健康相談**

40歳以上の方を対象に、保健師が健康に関する相談に応じます。基本健康診査の結果についてもご相談ください。  
◆18日(木)=午前9時30分~11時30分。母子健康センター

**骨々貯金講座**

若いときから、コツコツとカルシウムを蓄えましょう! 市は「骨々貯金講座」を開きます。若い頃からの貯蓄が老後にきっと役に立ちます。ふるってご参加ください。

**医学編**

骨粗しょう症とはどんな病気なのか、予防するためにはどうすればよいのかを、わかりやすくお話しします。参加無料です。  
◆日時 1月29日(月)午後1時30分~(受付は午後1時15分~)  
◆場所 文化センター3階 会議室3  
◆講師 寺西 二郎さん(関西医科大学山形病院産婦人科部長)  
◆申込み 当日、直接会場にて。※健康手帳をご持参ください。

**運動・栄養編**

骨粗しょう症は、日ごろの食生活や運動習慣などによって予防できます。軽く体を動かした後、カルシウムたっぷりの料理を試食します。  
◆日時 1月15日(月)午後1時30分~4時(受付は午後1時15分~)  
◆場所 文化センター3階 会議室3  
◆定員 40人(先着順)※参加無料です。  
◆その他 運動しやすい服装と健康手帳を持参してください。  
◆申込み 1月4日(木)~1月11日(木)までに電話で健康推進課まで。

**あったか介護食**

どんな食事がいいんだろう? 飲み込みやすくて食べやすいメニューは? 介護が必要となった人に食事を作るとき、色々と気になりますね。でも、もう大丈夫。八幡市食生活改善推進員が中心となり、介護が必要となった人の食事を家族の食事から工夫して展開する料理教室を2回シリーズで開催します。(1回だけの参加でもOKです!)

日時	1月25日(水)、2月15日(木)
場所	南ヶ丘保健館・調理室
定員	先着順で20名程度
費用	500円
持ち物	エプロン、三角巾、布巾、筆記用具
申込期間	1月15日(月)まで
申込先	電話で健康推進課まで

**予防接種**

**三種混合予防接種**

ジフテリア・百日せき・破傷風の三種混合予防接種を実施します。対象は、接種日を基準に生後3ヵ月以上7歳6ヵ月未満までの乳幼児です。  
◆11日(木)・25日(木)=母子健康センター  
◆受付時間は午後1時20分~2時20分まで。  
◆三種混合1期における初回接種の場合、3週~8週の間隔を空けて3回接種してください。  
◆三種混合は接種回数が多いので他の予防接種との間隔に注意してください。

**献血**

29日(月) 午前10時~11時45分、午前1時15分~3時30分  
八幡サティス

**麻しん予防接種申込書** (申込日) 年 月 日 郵送分

氏名	生年月日 (年 月 日)
住所	八幡市 保護者名 印
	電話
棟号	※(風しん)同時申込

**風しん予防接種申込書** (申込日) 年 月 日 郵送分

氏名	生年月日 (年 月 日)
住所	八幡市 保護者名 印
	電話
棟号	※(麻しん)同時申込

**子宮がん検診申込書** (健康推進課へ) (1/31までに提出)

氏名	年 月 日 生 歳
住所	八幡市
世帯主	受付 年 月 日 No.

**献血**

29日(月) 午前10時~11時45分、午前1時15分~3時30分  
八幡サティス

# 1 JANUARY 今月のカレンダー

1 (月) 元日	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所)
2 (火)	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所)
3 (水)	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所)
4 (木)	◆市役所仕事始め
5 (金) 小寒	◆弁護士相談(12月26日予約分、13時30分～16時、生活情報センター)
6 (土)	◆消防出初式(10時30分～12時30分、男山第二中学校) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所)
7 (日)	◆成人式(10時～、文化センター) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所)
8 (月) 成人の日	◆年金相談(14時～16時、文化センター)
9 (火)	◆新春蘭展(9時～16時、松花堂) ◆第20回八幡市書初め展(10時～17時、文化センター) ◆第6回やわた女性フェスティバル(10時～、文化センター) ◆人生80年の健康・生きがい講座(13時～16時、生涯学習センター)



10 (水)	◆テニススクール・中級(9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート) ◆行政相談(13時～16時、市役所1階会議室3) ◆第4回ボーリング教室(19時～、スポーツ新田辺ボーリング場)
11 (木)	◆テニススクール・初級(9時30分～11時、市民体育館) ◆美しい国キルギス写真展(2月5日まで、9時～17時、文化センター)
12 (金)	◆八幡市立図書館開館20周年記念式(9時30分～、八幡市民図書館) ◆八幡市立図書館開館20年間の貸出ベスト10の展示(21日まで) ◆赤ちゃんの広場(10時～11時15分、竹園児童センター) ◆漢字検定チャレンジ教室(10時～11時30分、橋本公民館)
13 (土)	◆ソフトテニス理事長杯(9時～、市民体育館) ◆親子ふれあい茶道教室(9時30分～11時30分、山柴公民館) ◆おじいちゃんとの将棋教室(10時～11時30分、橋本公民館) ◆外国の人達とのふれあい交流会(10時～12時、志水公民館)
14 (日)	◆南山城連合卓球大会(9時～18時、市民体育館) ◆子ども文化体験教室「新春書初め席書大会」(9時30分～15時30分、松花堂) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所) ◆第9回邦楽のつどい(12時30分～、生涯学習センター)
15 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆人権相談(13時～16時、文化センター) ◆ふれあい入浴デー(八幡温泉)
16 (火)	◆赤ちゃんの広場(10時～11時15分、くすのき保育園) ◆知的障害児者相談(10時～12時、福祉会館) ◆中・高年から始めるピアノ教室(13時30分～15時30分、山柴公民館) ◆弁護士相談(1月9日予約分、13時30分～16時、生活情報センター) ◆ふれあい入浴デー(橋本湯)
17 (水)	◆テニススクール・中級(9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート)
18 (木)	◆テニススクール・初級(9時30分～11時、市民体育館) ◆あいあいポケット「あそびの広場」A組(10時～11時30分、子育て支援センター) ◆みその保育園開放日(10時～11時30分) ◆ぶどうの広場(10時～11時30分、ぶどうの木保育園) ◆ふれあいサポート入門講座(13時30分～15時30分、福祉会館)
19 (金)	◆みやこ保育園開放日(10時～11時30分)



**子育て支援センター・あいあいポケット**

◆1月の「あそびの広場」  
A組 18日(木)  
B組 25日(木)  
いずれも10時～11時30分  
子育て支援センターで開催

◆「赤ちゃんの広場」を開催  
12日(金) 竹園児童センター  
16日(火) くすのき保育園  
26日(金) 美濃山幸水集会所  
いずれも10時～11時15分  
子育て支援センターで開催

申込み・問い合わせは子育て支援センターへ ☎983-8747

20 (土) 大寒	◆新春蘭展(9時～16時、松花堂) ◆第20回八幡市書初め展(10時～17時、文化センター) ◆第6回やわた女性フェスティバル(10時～、文化センター) ◆人生80年の健康・生きがい講座(13時～16時、生涯学習センター)
21 (日)	◆新春蘭展(9時～16時、松花堂) ◆新春のつどい(9時～、市役所前広場) ◆第20回八幡市書初め展(10時～16時、文化センター) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所) ◆創世2001/市民音楽の祭典(15時～17時、文化センター)
22 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆人権相談(13時～16時、文化センター)
23 (火)	◆八幡高校芸術科卒業制作展(9時～17時、文化センター) ◆みんなで謡いましょう・謡曲教室(10時～12時、川口コミュニティーセンター) ◆弁護士相談(1月16日予約分、13時30分～16時、市役所1階会議室3) ◆年金相談(14時～16時、文化センター)
24 (水)	◆テニススクール・中級(9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート) ◆料理教室・お菓子コース(9時30分～12時30分、橋本公民館)
25 (木)	◆テニススクール・初級(9時30分～11時、市民体育館) ◆あいあいポケット「あそびの広場」B組(10時～11時30分、子育て支援センター) ◆くすのき、わかたけ保育園開放日(10時～11時30分) ◆行政相談(13時～16時、市役所1階会議室3) ◆劇団風の子九州「にっこりぼっかり座」(16時～17時、生涯学習センター)
26 (金) 文化財防火デー	◆八幡高校芸術科卒業制作展(9時～16時30分、文化センター) ◆赤ちゃんの広場(10時～11時15分、美濃山幸水集会所) ◆漢字検定チャレンジ教室(10時～11時30分、橋本公民館)
27 (土)	◆楽しく漢字に親しもう(10時～11時、橋本公民館) ◆ふれあい休日相談(10時～16時、福祉会館) ◆2001年ニューイヤーレクチャー(13時30分～15時、生涯学習センター)

28 (日)	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所) ◆公立・私立保育園「のびゆく子供たちのつどい」(13時～15時30分、文化センター)
29 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆くらしのセミナー「料理講習」(10時30分～14時、文化センター)
30 (火)	◆有都保育園開放日(10時～11時30分) ◆みんなで謡いましょう・謡曲教室(10時～12時、川口コミュニティーセンター) ◆国民年金基金相談(10時～16時、文化センター) ◆中・高年から始めるピアノ教室(13時30分～15時30分、山柴公民館)
31 (水)	◆テニススクール・中級(9時30分～11時、スポーツ公園テニスコート)
2/1 (木)	◆テニススクール・初級(9時30分～11時、市民体育館)
2 (金)	◆くらしのセミナー「くらしと生命保険」(13時30分～15時30分、文化センター)
3 (土)	◆市民スポーツ公園グラウンド 2月の開放日 日時 2月11日(日) 午前9時～午後5時 申込み 1月6日(土) 午前9時から電話で 問い合わせ 公園施設事業団 ☎981-6111へ
4 (日)	◆教育長杯連合駅伝大会(9時20分～、川口市民公園) ◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分～17時30分、休日応急診療所) ◆ゆずりんの少年少女冒険隊コンサート(14時～、文化センター)



**税や公共料金の納付は口座振替で**

…口座振替はこんなに便利…

- 納期ごとのわずらわしさを解消
- 納め忘れがなく安心
- 通帳に支払いが記録され家計簿がわりにもなります

【申込み】  
通帳・届出印・納付書を持参し、市内金融機関及び市外の八幡市取扱金融機関または市役所で手続きができます

【問い合わせ】  
納税課(市税) 水道総務課(上下水道料金) 国保年金課(国保税・年金保険料) ☎983-1111

休日に病気になったときは……

**休日応急診療所**

◆診療科目 内科・小児科・歯科  
◆受付時間 11時30分～17時30分

◆国民健康保険診療所

◆診療科目 眼科・耳鼻咽喉科  
◆受付時間 13時30分～15時50分

※1月5日(金)から診療を受付けます。

☎983-3001 (市役所北側)